

質疑回答書

業務名称

邑楽町立保育園・こども園保育業務支援システム導入事業

番号	質疑事項	回答
1	<p>実施要領 2 - (4) 委託期間 最終審査が令和7年8月25日、運用開始が令和7年9月1日と記載されております。 仮に審査結果が最終審査日当日に公表された場合、構築期間は実質4日間となりますが、この期間中に契約締結、キックオフミーティングの実施、アカウントの発行、職員様向けの操作研修、園児・職員情報のご準備等を行うことを想定されていますでしょうか。 貴町のご負担が大きくなることも懸念されますが、運用開始時期について再検討の余地はございますでしょうか。 もしR7年9月1日に運用を開始される場合は構築期間が4日間となっている理由を伺えますでしょうか。</p>	<p>運用開始は、令和7年9月1日を想定しているところですが、構築期間が短期間になってしまう状況となりますので、協議をさせていただければと思います。</p>
2	<p>実施要領 10 - (3) ウ その他 「参加申込時に提出したウ〜ク書類を綴ること。」との記載がございましたが、参加申込時の提出書類を電子メールでお送りした場合、企画提案書に綴じ込むウ〜ク書類に關しまして、正本1部を原本、副本7部を写しによる提出の認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
3	<p>実施要領 15 - (3) その他 「提出された企画提案書は、提出したものに無断で本業務以外に利用しない。ただし、情報公開請求があった場合はその限りではない」との記載がございましたが、企画提案書には営業秘密や競争上不利益となり得る情報が含まれる場合がございます。 情報公開請求があった際には、公開範囲について事前に各事業者へご相談いただける認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

4	<p>実施要領 15・(12)その他</p> <p>「企画提案書等の著作権は、本業務の提案募集の審査結果が確定するまでの間は提案者に帰属する。」との記載がございますが、審査結果確定後の著作権の取扱いにつきましても、各事業者に帰属するという認識でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
5	<p>仕様書 1・(4)履行場所</p> <p>各施設様の下記情報を教えていただけますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員数 ・在園児数 ・職員数 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員数 中央保育園120名 南保育園120名 おうらこども園210名 ・在園児数(R7.8時点) 中央保育園119名 南保育園122名 おうらこども園169名 ・職員数 中央保育園34名 南保育園34名 おうらこども園48名
6	<p>仕様書 5その他留意事項・(2)</p> <p>「受託者は、本町が提供する資料等については、許可なく複写及び第三者への提供はしないこと。」と記載がございますが、弊社は親会社との間で法務・監査の連携体制をとっており、秘密保持等は締結したうえで業務上、契約書類の共有を実施しています。また、再委託の際にも、再委託にあたり、必要な情報を再委託先に開示する必要があります。</p> <p>いずれも個人情報等の共有を行うことはございませんが、契約書などの一部の情報は連携する可能性があり、こうしたケースは受託後に必要な情報をご提出させていただく対応でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・「実施要領>6.参加申込手続>(1)提出書類」の中の「ウ 業務実績報告書(様式3)」について <p><質問></p> <p>契約都合上開示不可の内容もございますため、当該事例については「〇市」等の記載でも良いか。</p>	お見込みのとおりです。ただし、こちらから追加で質問をさせていただく場合があります。

8	<p>・「仕様書>2.システム内容>(2)機器類」について <質問> 今回調達する端末がipadと記載があるが、登降園管理打刻についてもipadのインカメラで運用できることが必須と考えて良いか。</p>	お見込みのとおりです。
9	<p>・「機能要件表全般」について <質問> タブレットでしか利用できない(またはパソコンでしか利用できない)要件がある場合、備考欄へ対応端末種別を記載の上、対応欄には「△(代替案)」で記入する形で良いか。</p>	お見込みのとおりです。
10	<p>・「機能要件表>保護者連絡機能>保護者アプリケーション」について <質問> 「ブラウザに遷移する仕様である場合は、利便性の観点から不可とする。」とあるが、欠席連絡等の要件においてもブラウザに遷移する仕様である場合は、それに関与する要件については全て×として対応する認識で良いか。</p>	お見込みのとおりです。
11	<p>・「機能要件表>保護者連絡>アンケート」について <質問> 「アンケート設問は上限なく作成ができること。」とあるが、100件程度作成できれば問題ないと考えて良いか。</p>	お見込みのとおりです。
12	<p>・「機能要件表>共通>操作性要件」について <質問> 「システム上すべての画面から設定ページ・マニュアルページに遷移できること。」とあるが、オンラインマニュアルはGoogleドライブを経由したマニュアル提供は不可と考えて良いか。セキュリティポリシーの観点からGoogleDriveは園や本庁からのネットワークでは閲覧が制限されている、若しくは運用中のセキュリティポリシー変更に伴い制限される自治体が多いと伺っているため。</p>	お見込みのとおりです。
13	<p>・「機能要件表>保育ドキュメンテーション機能」について <質問> 記録の効率化の観点から、ドキュメンテーションで記録した内容は帳票にも自動で反映されることが必須と考えて良いか。</p>	お見込みのとおりです。